

平成18年度第14回庁議 会議録

[日 時] 平成19年2月1日(木) 午前8時30分～午前9時40分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成19年度施政方針(案)について (企画部)

3 連絡事項

(1) 平成19年度定員適正化計画について (総務部)

(2) 窓口業務(市民課)の時間延長について (市民部)

1 市長あいさつ

本日から2月に入り、平成18年度も残すところ2ヶ月となりました。本日の議題にも、「平成19年度施政方針(案)」があがっており、また、昨日は3月補正予算の査定を私と収入役とで行い、明日が内示となっております。これからは、3月議会に向けて会派説明などを行っていきませんが、遺漏のない対応をお願いします。さらに、年度末を迎え、今年度の総括として、各部局の重要事業、懸案事項、また、目標管理や一課一改善など年度内にしなければならないことの対応も遺漏のないようお願いします。

先日は県知事選挙がありました。選挙管理委員会をはじめ応援勤務の職員の皆さん、大変ご苦勞様でした。4月には県議会議員選挙、市議会議員選挙があり、また、7月には参議院議員選挙があります。特に、県議会議員選挙と市議会議員選挙は年度替りの人事異動がある中での対応となり、ご苦勞に存じますが、大事な選挙でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一昨日、土地区画整理事業の補償費問題で家宅搜索がありました。企業名も公になりましたので言ひますが、水野興産に対する家宅搜索が行われました。被害届出を出してから丁度一ヶ月経ち、被害届出を出して捜査に全面的に協力をするとひことで、区画整理課や建設部をはじめ職員の方には多くの時間をとらせましたが、このような協力体制の結果、家宅搜索という所へ行き着いたと考へておひます。また、一昨日も申し上げましたが、この家宅搜索が大きな節目として、事件の全容解明に向けて大きく進展していくものと期待しておひます。ただ、まだ残されておひます第1水野マンションの被害届出やそれに対する協力、更には、第3・第1水野マンションでの補償

費を取り戻すということがありますので、今後も、この問題への対応を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

この問題につきましては、市議会におかれましても特別委員会を一昨日開催していただき、監査委員さんからの監査報告も受け、それぞれの機関で精力的に対応していただき、感謝をしております。全容が明らかになりました時には、我々行政としての取り組みがどうであったかという総括もしていかなければならず、この総括はきちんと行いたいと考えておりますが、現時点では、進行形で行われております捜査に協力し、対応していくことを優先して行います。また、今後の対応としては、このような事態に遭遇した自治体として、このことを自分達の教訓として活かすと同時に、他市または全国の中でこのようなことが起こらないような教訓となるということが、前向きな対応であると考えております。具体的に相談しないまま申し上げましたが、年度内を目処に建設部にお願いしたいと思っておりますので、対応を含めてどうあるべきか、どうするべきかということを考えてもらいたいと思っております。自分達のことと考えるのと同時に、私達の方から、国全体を含めた公共事業における補償費問題に対する教訓としていくことが大事な仕事だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、長くなりましたが、議事に入ります。

2 議 事

(1) 平成19年度施政方針(案)について (企画部)

市長 平成19年度施政方針(案)について、企画部から説明をお願いする。

<企画部長説明>

企画部からのお願いであるが、平成19年度施政方針についてである。3月議会の冒頭に、市長が平成19年度の施政方針を述べられるが、その原稿の案を画面に出している。

例年通り「はじめに」ということで、基本方針等を申し上げ、以下、第四次長期総合計画の後期戦略プランに沿って、平成19年度の主要な具体的施策について申し上げるといったスタイルとしている。具体的施策については、6つのまちづくりごとにそれぞれ記載しているが、平成19年度の10か年実施計画の予算要望時に各部局から提出していただいた予算編成方針を元にして、若干手を入れて原案を作成した。

本日の庁議の場では、全てを論議するというのではなく、お手元に「施政方針訂正要領」を配布しているが、各部局におかれては関係箇所の確認、検討をいただき、2月8日(木)までに、履歴付きで訂正していただきたい。

なお、施策の大綱を四角で囲んでいるが、1月19日内示の平成19年度当初予算を考慮し、特に数値的なものについては注意をしていただきながら、再度見直しを行っていただきたい。また、複数のまちづくりに該当する部局におかれては、見落としのないようによろしくお願ひしたい。

提出された訂正原稿については、市長と協議し、また各部局と調整を図りながら最終案を作成して、3月議会前の庁議、現在では2月23日に予定している庁議でお示ししたいと考えている。なお、大変申し訳ないが、期日については厳守をお願いしたい。

企画部からの説明、お願ひは以上である。

市長

内容については再度見直しをしてもらうということで、スケジュールや訂正方法について質問や確認はないか。ないようなら、期日厳守でお願いします。

施政方針の「はじめに」の基本方針のことであるが、企画部、経済部、市民部に指示したいことがある。まず、企画部。来週の5日に行政改革大綱2007に関する議論をしてもらうことになっているが、5%の行政経営改革という考え方は今後も進めていく。最初は「5%」という数字自体に根拠があったが、今は「5%の行政経営改革」という一つのスローガンとして取り組んでいる。財政の方も好転してきたことは間違いはないが、長期に渡る健全な財政運営が必要であることは変わることはなく、わかりやすい財政指標を示してもらいたい。起債、財政調整基金、公債比率などが考えられるが、市民にも職員にもわかりやすい財政の目標指針を作って、施政方針や行政改革大綱2007の中で表現したいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

経済部。12月の有効求人倍率は1.69と、ほぼ全国トップクラス、四国で1番となり非常に高くなっている。また、3月補正予算でも法人関係の税収増がさらに見込まれている。しかしながら、マイナス面としては、多極型産業推進用地の企業用地が完売となりもう市の企業用地がない、また、将来に向けた港湾の在り方の検討が残っているなど、経済政策についても今良いところであるからこそ次の対策を取らなければならない。自分も考えるが、施政方針で大きく表現できるような今後の経済対策の在り方、大きな方針を検討してもらいたい。

市民部。先日、連合自治会長さんらと話をした時、「市政懇談会は続けるが、懇談会の在り方を考えてみたい。見直してみたい。」と言われた。今のスタイルで6年間実施してきたが、質疑応答が地域課題中心で毎年同じような質問があったりして、別の形で行いたいとの住民の皆様の意思の表れだと思う。我々としては続けたいし、自治会も続けることには賛成であると言ってきており、中身についてももう少し再考し、協働のまちづくりという考え方が入ったような地域との関係のものに変えていきたいと思っている。場合によっては、市政懇談会という名称を変えても良いと考えている。施政方針の中で方向性が出せるようにしてもらいたい。

企画部、経済部、市民部で、平成19年度に向けて、新しいわかり易い方針を検討して出してもらいたい。個別には、後で話し合いたいと思っている。

質問等はないか。ないようなら、本日の議題はこの一つなので、連絡事項に移る。

2 連絡事項

市長

平成19年度定員適正化計画について、総務部長、説明をお願いします。

<総務部長が別添資料「平成19年度定員適正化計画」に沿って説明>

平成19年度の定員適正化計画について説明する。まず、資料の最後のページ、12ページを開いていただきたい。

平成19年4月1日の職員数は、再任用職員2人を含め、947人を予定している。この人数は、平成18年度当初の953人と比較して、6人の減員となっており、増減内訳としては、退職者数

が再任用1人を含め15人に対して、新規採用者数は9人となっている。このような中で、国保課の後期高齢者医療広域連合事務及び派遣、特定検診等事務、介護福祉課の新予防給付業務などの新規事業への対応も必要となっている。これらに対応するため、平成19年度の各部局の定員を算定するにあっては、新基幹システム導入に伴う加配分の前倒し減、事務量査定等による減員等により対応している。従って、19年度の計画では、数課から職員数の減をお願いし、一方、増員要望のあった課所においても、一部の課所にしか増員できないという状況となっている。是非、ご協力をお願いするとともに、各部局長におかれては、限られた人材を一層、効果効率的に活用していただくよう、重ねてお願いする。

それでは、部局ごとに変更のあった課所のみの計画を説明するので、1ページから順次お目通し願いたい。まず、企画部は、駅周辺整備室が短期間での事務量の増加が見込まれるため1人増。総務部は、人事課が「人事課付け職員」の職場復帰により1人の減、管財課が運転士の退職者不補充により2人減、資産税課が新基幹システム導入による加配分の前倒し減で1人減。なお、運転士は臨時職員での対応を予定している。福祉部は、介護福祉課が新予防給付業務で1人増、国保課が後期高齢者医療広域連合事務で2人増、職員の派遣で2人増、特定検診事務で1人増、新基幹システム加配分の前倒し減で1人減、トータル4人増。市民部は、市民課が新基幹システム及び住居表示事務の減で2人減、上部支所、川東支所が、事務量査定によりそれぞれ1人減。環境部、経済部は、増減なし。建設部は、区画整理課が事務量減により1人減、道路課が事務量査定により1人減。出納室、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局は、増減なし。消防本部は、採用の均衡を図るため2人増。教育委員会事務局は、司書の退職者不補充により図書館1人減、調理員の退職者不補充により小学校1人減。なお、不補充分については、臨時・非常勤職員での対応を予定している。港務局は、廃棄物処理事業終了により1人減。水道局は、増減なし。土地開発公社は、事業の減少により1人減としている。

以上の陣容で、19年度の各部局の事務の執行をお願いしたい。なお、退職者の再雇用等で正規職員の配置が変更される場合もあるのでご了承願いたい。また、部局内での課の人員は、部局長の権限で変更していただいてもかまわないが、変更する場合は、変更内容を人事課長まで文書で提出願いたい。期限は2月16日（金）までとする。

集中改革プラン達成に向けて、職員数は年々減少していく。各部局におかれては、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、事務事業の統廃合を含めた見直しなど、また、平成19年度から開始される行政改革大綱2007をにらみ、大胆な改革をお願いし、少ない人数で効果効率的な事業執行を目指して取り組んでいただきたい。

以上で、総務部の説明を終える。

市長 平成19年度の職員の定員配置について説明があったが、何か質問があるか。

福祉部長 質問でなく、お礼を述べたい。定員適正化計画、集中改革プランにおいて、平成17年4月1日の職員数を基準として平成22年4月1日までの5年間で49名を削減している中で、また、全職員数で平成19年度が前年度より6名減という大変厳しい状況の中で福祉部が差引き5名の増をいただいた。平成19年度に関しては、全体で6名減、福祉部が5名増と、プラスマイナス計11名の影響を各部局からいただい

て増員していただいたことについてお礼を申し上げたい。大変ご迷惑をかけるが、よろしくお願ひしたい。

市長 他にないか。

経済部長 今年、市制70周年記念ということで太鼓台の統一イベント、全ての太鼓台を寄せることはできないが、統一イベントを予定している。全庁的な、横断的なプロジェクトチームを作らなければ対応しきれないと考えているが、この件については、このような考えで良いのか。それとも、運輸観光課だけで対応しなければならないのか。

市長 記念式典でも同様である。担当課は行政改革推進課であるが、多くの職員に応援してもらおうという形で行う。担当課、担当部局が必要と考える人員については、各部局に応援を要請しながら対応していくことになる。太鼓台統一イベント本番の人員を運輸観光課のだけで行うことは困難である。なお、部局内での応援は、部局長の判断でできる。

今、総務部長の説明にもあったが、集中改革プランは平成19年度が3年目になる。職員数49人の純減は目標ではなく、達成するという数値であり、それに向けて進めていく。限られた人数の中で人材を活用していくということであり、数の問題と資質、能力の向上、そして事業そのものの視点の見直しを平行して進め、また市民との協働を進めながら取り組んでいきたいと考えているので、各部局においてはよく理解をお願ひしたい。なお、部局内での人員の調整は部局長の権限、裁量に任されているので、総務部長の説明どおり対応してもらいたい。

他に連絡事項はあるか。

市民部長 市民課の窓口の証明等の発行事務について、以前から検討を進めていたことだが、4月以降毎週木曜日に時差出勤による1時間の時間延長を実施することにした。試行的なものであるが、このような時間延長、また、4月1日(日)は休日の臨時開庁を行うが、これらの結果をもって、今後のワンストップサービス等の検討材料にしたいと考えている。ご協力をお願ひしたい。特に、情報政策課には若干の対応をお願ひすることになるが、よろしくお願ひしたい。

市長 確認するが、年度替わりでは3月31日(土)は開庁せず、4月1日(日)は開庁するということがよい。また、木曜日の時間延長は、午後5時15分から午後6時15分ということか。

市民部長 そのとおりです。

経済部長 試行的なものということだが、概ねいつぐらいまで続けるのか。

市民部長 現時点では決めていないが、試行と言っても一度始めたサービスを中止することはなかなか困難なことである。しかしながら、試験的に木曜日として実施しているものをそのまま推移していくことが良いのか悪いのかということがあり、また、市民課だけの問題ではないが、土日の対応や、窓口のワンストップ化などとの将来の方向性もあり、これらと平行して検討しながら推進していきたい。2ヶ月間ぐらいで終了するというものではない。

収入役 県内の市町の事例があったら、紹介してほしい。

市民部長 今データを持ってきていないが、県内でも数箇所、時間延長を実施している。もともと時間延長については検討して実施しなければならないと市民課の職員は考えていたが、行政改革大綱2007(案)の中で推進項目として出てきたため、先取りして実施してみようとなった。

市長 市民課から実施すると自主的に出してもらったので、非常に良かったと思っている。

教育長 転入転出についてはどうなるのか。子どもの転入転出があれば、学校教育課にも関係してくるが。

市民部長 今のところ、各関係課に波及する転入転出について対応するのは困難であると考えている。よって、とりあえず印鑑証明などの証明類の発行が主になると考えている。

市長 3月の市政だよりで広報するのか。

市民部長 はい。3月の市政だよりで、4月1日の開庁と木曜日の時間延長を掲載して、周知を行いたい。

市長 各関係課で混乱のないよう対応してもらいたい。

他に連絡事項はないか。

建設部長 皆さんにお願いしたいことがある。駅前の土地区画整理事業の補償費問題については皆さんにご心配をおかけし、また、いろいろとお世話になっていることも多々あり、大変申し訳なく思っている。先程、市長から指示もあったことだが、警察の全容解明だけで終わってはいけないということで、建設部では、このような問題を防ぐことを諸々に考えていくチームを発足させつつある。現場や交渉に行くのは事業課の担当職員であり、区画整理課の職員は直面しているため様々な改善策を考えてはいるが、法的な面、契約のこととか、決めても現在の市のシステムではできないとか、個人情報の保護の観点とか、その方面の担当課員の協力が不可欠であると考えており、ご協力をいただき相談にのってもらいたい、また、そのチームに入ってもらいたい。各方面に渡った全庁的な人員派遣をお願いしたい。

市長 考え方をまとめるのにいつまでもというわけではいけない。記者会見でも年度内を目処にと話をしているが、3月議会でも質問されるかと思う。事件が大きく進展することも予想されるが、大きな我々の考え方はまとめていって、国を動かしていくということになると考える。公金を補償金として支出するわけであるから、その正当性を疑われることのないようにきちんとしていこうということである。今回は悪意があったが、基本的には相手を疑ってかかるのではなく、他の市民に対して公金支出の正当性を疑われることのないようにしなければならない。現場の職員にとっては補償の相手が一番であり苦慮していることは理解しているが、公金の支出に関することであり、市民にきちんと説明できるようにしておかなければならない。

建設部長 善良な市民の方にどれぐらいのことができるかということを検証したい。市の都合で出て行っていただくためにお願いに行き、どこまでのことが言ったり、できたりするのか。感情を害されると、補償の金額の問題でなく協力を得られなくなることが

あり、真剣に考えていきたい。

市長 現在は集合住宅の借家人への対応が課題になっているが、この集合住宅についてのみ考えるのか、それとも補償全体について考えるのかということがある。短期間でまとめることと、そうでないものを分けて考えないと、3月までにまとめることはできない。

建設部長 まずは、駅前区画整理事業の集合住宅への補償ということで取り組んでいきたい。

市長 他に連絡事項はないか。選挙管理委員会事務局、県知事選が終わって何かないか。

選挙管理委員会事務局長 1月21日執行の愛媛県知事選挙においては、庁内各部の職員の本部応援勤務、投開票事務従事にご協力をいただき、おかげをもって、特に大きな問題もなく、選挙を無事執行することができた。お知らせ掲示板、関係課所長へのメール等でお礼を申し上げているが、全庁的にご協力いただいたことに対し、あらためてお礼申し上げたい。

なお、今後の選挙日程であるが、ご存知のとおり、4月8日は愛媛県議会議員選挙、4月22日は新居浜市議会議員選挙の執行が予定されている。特に、4月は、各部局とも大変忙しい時期と重なるが、応援勤務、投開票事務について格段のご配慮、ご協力をいただきたい。

市長 他に連絡事項はないか。

ないようなら、私から、定員適正化計画に関連してと言うか、人事異動の時期について言っておきたいことがある。市長ミーティングの中で、「4月は年度替わりであり、窓口に来庁する市民の方が非常に多いなどの理由で、4月の人事異動は業務に支障をきたす。」との意見が多々あった。その度に人事課ともその話をしたが、3月31日で退職者がいるため必ず退職者に対応した人事を行わなければならない。もちろん、新規採用で入ってくる職員もいる。これらは必ずしなければならない。よって、4月を最小限にとどめ、それ以外の異動をもう1回するとなると、年2回の異動ということになる。単に手間がかかるということではなく、結局のところ、4月1日の異動は少し動いたらいいでは済まない。少なくしようとしても、退職者の4～5倍くらいは異動しなければならない。そういった意見の職員には個別に説明すると、理解はしてくれた。今年の人事異動については、昨年同様4月1日で実施する。今年も年度替わりに県議会議員選挙、市議会議員選挙の応援勤務があり私も考えてはみたが、根本的な解決にならないため、これまでの経験でのりきっていただきたい。大きな制度改正を伴うような部局、課所の異動については配慮するということで対応していきたい。多くの職員から意見が出されたので、庁議の場で説明して、記録として残しておいてもらいたい。

次に、指示を出したいことがある。この庁舎内の職務スペース、仕事をするスペースは全てフルオープンであり、カウンターはあるが、よく出入りする方で、カウンターを関係なしに入ってくる人を見かける。その中には、事業者の方もいればいろんな方々もいるが、パソコンや書類を開けていたりしており、セキュリティーやプライバ

シーの面で問題があり、また仕事環境の面でも職員が落ちついて勤務できないのではないかと感じていた。ただ、スペースが無いということであきらめていたが、考え方を改めて、スペースを作るようにしたい。具体的に言えば、1階と4階に面談スペースを確保してもらいたい。1階は、福祉関係の相談でプライバシーに配慮しなければならないことが多く、また、4階は、建設部や下水道建設課等への事業者の方の出入りが多く、また市民の方への対応を含めてということである。他の階でもと考えているが、この二つの階が人の出入りが多くと感じているため、まずは、4月に向けて、1階と4階で確保をお願いしたい。スペースを確保するにあたっては、工夫と知恵を出し合ってもらいたい。個室ではなく、パーティションで区切るというイメージをお願いしたい。企業では入る所から制限しているが、市役所はそのようなことはできない。はじめ、区別をつけないと事故や事件が起こってはいけないので予め防いでいく、また市民や必要な方についてはきちんと対応できると、この両方の面から実施したいと考えている。4月の人事異動で机等を移動しなければならなくなるので、それに合わせて4月から実施したい。これは指示ということをお願いする。

まず、1階ということで、福祉部長、どう考えるか。

福祉部長

福祉部は、新たに設置予定の介護予防支援事業所をどこに開設するかということで、いろいろと調整した結果、車庫棟の2階で開設することで対応しているところである。このような中で、新たに面談スペースを確保することは、物理的に非常に無理がある。そこで提案であるが、思い切って多少費用はかかるが、無理してでもスペースを作るという方法をお願いしたい。例えば、本庁2階にある男女の更衣室を車庫棟の2階に移し、福祉部のわがままを言わせてもらえば、包括支援センターと介護予防支援事業所は密接な関係があるため1ヶ所に集めてもらいたい。そして、車庫棟の2階にある車両係別室を、現在の管財課に空きスペースが若干あるので、そこに移す。また、車庫棟2階の女子休憩室についても、管財課の空きスペースへ移す、あるいは、昼休みの代替えのための休憩室であるため食堂の一角にパーティションで区切って休憩室を確保する。また、公害関係の機材を置いている分析室についても機材等を片付けて新たなスペースを作るなど、このような抜本的なことをして面談室のスペースを確保できればよいと考える。

市長

総務部長、どう考えるか。

総務部長

現在の1階の状況を見ると、福祉部長が言ったとおり、包括的、全体的に考えなければならないだろうと思う。4階についてもスペースがとれるかどうかという問題があり、関係部局課所と協議しながら考えていきたい。良い知恵があれば出していただきたい。また、4月に向けてということで、費用をどうするか、予算面での問題もあり、別途考えなければならない。

福祉部長

もう一つ。各階に共通して部長応接があるが、そのスペースを面談室として兼用するという方法も考えられる。

市長

建設部長、趣旨は分かってもらえていると思うが、どうか。

建設部長 自分も現状では、セキュリティーの面で問題があると認識しており、方向性については良い考えであると思っている。ただ、建設部では、大抵どこかの課には何人かの方が来ている。物理的な話として、それだけの面談室を確保できるのか疑問であり、4階で言えば、どこかの部を空けるぐらいのことをしなければ不可能ではないか。また、部屋を確保できたとしても、図面とか諸々の資料を持って移動しなければならないなど、このような物理的な面を検討し、また費用もかけてほしい。そのようなスペースが確保できれば、職員の事務能率も上がると思う。

市長 具体的に言えば、スペースとして、5組ぐらいが同時に使用できるぐらいの広さがあるということか。

建設部長 はい。長いと、3、4時間ぐらい居る人もいる。

市長 面談スペースにおいて、パソコンを庁内ランに接続できるようにしておいたら、書類等の移動を少なくすることができるのではないかとも思う。

経済部長 4階には経済部もあるが、経済部長、どうか。

経済部長 経済部も来客は非常に多い。建設部から経済部が同じ動線という人も多い。安易に入ってこられるようだと、機密防衛、組織防衛の面で大変問題があると思っている。現在は、41会議室を応接代わりに使用することもある状態であり、この部屋を有効に利用できれば良いと考える。

収入役 書類が非常に多い。書庫をきちんと整理し、そこに移動できればスペースが空くのだが。

建設部長 古い書類で廃棄してよいものかどうかの判断が難しい。

経済部長 確かに書類が多すぎる。職員に聞いたら、捨てられないということだ。常に使うものと、使わないものとを区別して整理できれば、スペースの有効活用ができる。

市長 保存義務のあるものは別に保管しているのだろう。

総務部長 10年保存と永久保存の書類は、地下の書庫に保存している。それよりも何よりも、各課、思い切って捨てることはできない、手元に置いておきたい、ということがある。

市長 半年に1回とか、年に1回とか整理、見直しをしていたら判断できるが、何年も置いていたら、何かあったらと思って廃棄しにくくなるのであろう。

福祉部長 思い切って廃棄した書類が、問題となる。

市長 確かに、役所は文書で始まり文書で終わる、書類が全てというところがあり、無かった時には困るということはある。

総務部長 面談スペースの確保は、今言ったような仕事の問題、スペースの問題で困難であると自分もあきらめていた。しかしながら、いろいろな事故は未然に防いでいかなければならない、また、職場環境のことも考えて、まずは、来客の多い1階、4階で面談のスペースを作るということで、総務部長を中心に知恵を出しあっていただきたい。

総務部長 総務部としては、管財課、総務課、そして人事課の3課で考えていきたい。課が移動する場合、市政だよりで広報しなければならないということでの時間的制約があり、また、費用の問題もあるが、なによりも1階、4階は現実的にスペースが無いという

ことで、思い切ったことをしなければできないだろうと考えている。

市長

日も迫っているが、その場しのぎにならないよう、総務部長を中心に願います。

次に1月の庁議で指示したミッションのことである。再提出いただいた各部局のミッションについては、私の考え方をよく理解したうえで、皆さんの考えを出してもらっているが、課のミッションについては当初のままなのか。

企画部長

手を入れて、訂正してもらっている。

市長

課のミッションは企画部でまとめながら進めてもらいたい。市民にも、職員にもわかりやすい部のミッション、課のミッションを作っていただきたい。最初作った時は長い文章であったものが、考えて考えて短くしたら最後は一言になったと、こういうミッションほど訴える力がある。こういう意味で短くまとめてもらいたい。このことは、施政方針にも通じるものがある。先の議題に戻るが、施政方針は言い忘れていたものがあってはいけない、漏れてはいけないということでどうしても長くなってしまいが、考え方としてはこのミッションと同じように、絞り込むような表現で、各部局で考え、訂正してもらいたい。

他に連絡事項はないか。

議会事務局長

連絡事項ではなく、先ほど庁内の面談スペース設置の件があったので、ついでにと言ってはなんだが、庁内でなく庁外、外周りのことについて以前から感じていたことを言わせていただきたい。庁舎内はバリアフリー化されていると思うが、夜間とか休日に障害者の方がもし来られた時に、庁舎南側から階段を下りて地下の夜間休日専用入口に行くことができない。確率としてはごくわずかであるかもしれないが、また、物理的に可能かどうかの問題もあるが、南側出入口の西側に地下へ通じるスロープを設けられれば、何か工夫ができればと考えていた。庁舎管理の方は視野に入っているかと思うが。

市長

よくあることで言えば、インタホーンをつけて守衛室に連絡し、守衛が上がって行くというケースもある。ありえないことではない。

他に連絡事項はないか。ないようなら、第14回庁議を終える。